

第6回 死因究明・個人識別システム研究会

テーマ：死因究明制度の意義について～主に社会科学の視点から

日 時：2020年9月20日（日）13:00～ 対面とオンライン（Zoom）

場 所：東大医学部新棟12F 法医学・集会室（発表者のみ参加可） と 京都府立医科大学 と Zoom

主催・司会進行：福島 至 幹事（龍谷大学）

今回は、解剖する側の視点ではなく、解剖の成果を活用する側の視点から報告を行い、死因究明制度の意義について考察を深めることにしたい。

そもそも、今回の報告者全体においては組織的に共同研究をしているわけではありません。それどころか、初対面の人もおられます。さらに相互に報告内容を調整しているわけでもありません。したがって、内容が多岐にわたって、話が拡散するおそれがあります。ただ、共通項を見つけるとすれば、あまり注目を集めていない死因究明制度に対し、なぜ私たちは関心を寄せているのか、その理由を語ることです。そのことによって、報告者たちに共通する問題意識を示すことができれば、所期の目的は達せられるものと思います。

13:00-13:10 開会の辞 石原 憲治（千葉大学・京都府立医科大学）

13:10-13:20 総会（会計報告） 櫻田 宏一（東京医科歯科大学）

13:30-13:50 基調講演 「死因究明制度に対する関心と問題意識（総論的な話。各報告者の紹介を含む）」

福島 至（龍谷大学）

13:50-14:50 個別報告1（発表15分、質疑5分） 座長 福島 至

1. 「避けられる死の予防に死因究明制度を役立てるか？」

反町吉秀（青森県立保健大学）

2. 「紛争解決における死因究明および事故調査の意義」

武市尚子（弁護士、千葉大学）

3. 「愛媛県における死因究明関連二法のインパクト」

松原英世（愛媛大学）

14:50-15:10 休憩

15:10-16:10 個別報告2（発表15分、質疑5分） 座長 福島 至

4. 「死因究明制度の意義について～被拘禁者的人権を擁護する視点から」

海渡雄一（弁護士）

5. 「SBS/AHT事件と死因究明」

笹倉香奈（甲南大学）

6. 「刑事裁判における法医鑑定の意義」

神山啓史（弁護士）

16:10-16:40 全体討論 座長 福島 至

指定討論者：井濱容子（横浜市立大学）

16:40 閉会の辞 岩瀬 博太郎（千葉大学・東京大学）

次回の研究会の案内